

歴史は未来の羅針盤



近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」の開館時間は、午前9時から午後4時まで、休館日は毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始になります。また、入館料は、大人個人三〇〇円、大人団体二五〇円、小・中学生二二〇です。ぜひともご来館下さい。

初代山中正吉の妻さく

今回は、日野商人山中正吉家の初代正吉の妻さくについてご紹介しましょう。

さくは、文化十四(一八一七)年に駿河国富士宮郡大宮町(静岡県富士宮市)の百姓の娘として生まれ、天保十一(一八四〇)年、縁あって同じ大宮町で酒造業を営んでいた山中正吉家へと嫁ぎました。

日野商人を含む近江商人の妻は、単身赴任で他国の出店で働く夫に代わって、本宅を切り盛りするというのが一般的な姿でした。さくも同様に夫に代わって本宅を守っていました。一般的な近江商人の妻とは少し異なった一面があったようです。

妻についての定め

八月号で、山中正吉家には明治十(一八七七)年に定められた家法(家訓)の「掟」が存在することを

ご紹介しました。この家法は、主と家族の暮らし方について取り決めたもので、妻の役割についても記されています。

この「掟」によれば、山中正吉家も他の近江商人と同様、妻は本宅をしっかりと守るべきであるとしています。しかし、この「掟」には「婦人之儀」と「副書」の表題をもつ切紙が二つ一緒に保管されています。

「婦人之儀」には、止むを得ない場合に限り、周りとよく相談した上で出店に赴くことを許しています。ただし、用が済み次第帰国するようにとも書かれています。

一方、「副書」は、妻さくが夫に宛てた詫び状です。この一枚からではどのような出来事があったのかまでは分かりませんが、何らかの用事で本宅を出たのはよいが、戻ってくるのが遅くなってしまったことについて詫びています。末尾に、さくの名前の後に出店の幹

部たちの名前が署名されています。

この「婦人之儀」と「副書」が家法と一緒に保管されていることを考えると、「副書」は出店に長く逗留しすぎたことに対する詫び状ではないでしょうか。

昭和十(一九三五)年に刊行された『近江商人の内助』は、近江商人の妻の内助を紹介し、婦人教育に活かすことを目的に作られた書物です。この中で「山中さく」の内助も取り上げられており、さくは夫と共に出店に出る商売を盛り立てたと記しています。この書物の記述については、刊行された年代やその目的について留意しな

ればなりません。本書の記述からも、さくの活発な一面をうかがい知ることができます。

さく「玉英」と号す

最後に、正吉とさく夫婦の嗜みについてご紹介しましょう。夫婦は書画を嗜み、正吉は「松韻」、さくは「玉英」と号して絵画などの作品を残しています。正吉については、西大路曳山見送幕「白茶群仙図綴錦」は、正吉の下絵をもとにしたものと伝えられており、また、明治十七年農務省主催の第二回内国絵画共進会に作品を出品した時には、褒状を授与されています。さくについても幾つか作品が残っています。この写真の松と鶴は、さくが九十一歳の時に描いた作品です。年齢を感じさせない、しつかりとした筆のタッチで描かれています。



▶さくが玉英と号し、九十一歳の時に描いた作品。